

～河川愛護モニター委嘱式を開催～

7月1日(月)、岩手河川国道事務所において河川愛護モニターの委嘱式が行われました。

河川愛護モニターとは毎年7月1日から1年間、北上川の沿川住民の方にご協力いただき、河川に関する情報や地域の要望等を提供いただいているのもので、一関出張所管内においては磐井川の黒沢橋から東大橋付近までをお願いをしています。今年は一関市にお住まいの藤本千二様をお願いすることとなりました。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。



高橋事務所長から藤本様に委嘱通知書を交付



全員で集合写真

職場体験実習 “水土里ウォークin照井堰用水”

7月2日(火)、一関市役所治水対策室に職場体験に来ていた山目中学校2年生2名が出張所を訪れ、一関遊水地の役割と現在実施している遊水地事業について、現場での実習をおこないました。

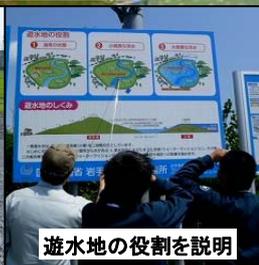
生徒は、水害から町を守るための工事の重要性について学んだようでした。



あいぽーとにて一関遊水地の説明



初期越流堤で現場説明



遊水地の役割を説明

6月28日(金)、“水土里ウォークin照井堰用水”が、「あいぽーと」・「水土里ネットるい」などの共同で開催されました。参加者約57名は、照井堰用水沿いに設置されているウォーキングトレイルを毛越寺や平泉文化遺産センター、中尊寺などを経由しながら約8kmのコースを歩きました。



中尊寺にて集合写真

◆◆編集後記◆◆ 7月に入ってから梅雨らしい日々が続いていますね。これからはゲリラ豪雨といわれる強い雨も予想されます。川の近くで遊ぶ際には急な増水等に十分注意して楽しんでください。